

# 住民サービス向上のために

## 1. 地区説明会での主な質疑回答について

これまでに全34地区(33会場)で地区説明会を開催しました。主な質問と回答を紹介します。

**質問① 告知端末機「かわねフォン」を設置しなくてもいいですか。**

**回答①** 現在、同報無線によりお知らせしている緊急情報などのお知らせは、屋外での放送は継続しますが、戸別受信機や防災ラジオからの放送は利用できなくなります。設置されない場合、緊急情報を受けにくくなります。標準工事内での設置は無料となりますので、ぜひ設置についてご理解ください。

**質問② 「かわねフォン」の利用に料金がかかりますか。**

**回答②** 「お知らせ」や「緊急情報」の音声や文字の受信は無料です。また、「町内電話」は料金無料で利用できます。町外へ電話ができる「050IP電話サービス」や「インターネット」を利用する場合には、有料となり、別にお申込みいただけます。

**質問③ 設置するには、どのような手続きが必要になりますか。**

**回答③** 役場から送付される「告知端末機設置同意書(兼工事承諾書)」に記載・押印をしていただき返信してください。役場で受理後、地区ごとに「屋外工事」「宅内工事」をさせていただきます。まずは、「告知端末機設置同意書(兼工事承諾書)」を下記期日までに返信いただきますようお願いいたします。

**質問④ 設置工事はどのように行われますか。**

**回答④** 「かわねフォン」を設置するにあたり、「屋外工事」「宅内工事」ともに各世帯の立会いをお願いします。(屋外工事と宅内工事は別日程になります。)工事時間は「屋外工事」「宅内工事」ともに2～3時間程度になります。また、工事を行う際は、屋外工事担当会社、宅内工事担当会社が各世帯に連絡し、了解をとってから工事に入りますのでご承知ください。

**質問⑤ 各世帯に設置された「かわねフォン」を使って地区内や、グループに「お知らせ」を配信することはできますか。**

**回答⑤** 「かわねフォン」から直接、自治会単位やグループに発信することはできません。運営事業者である東海ブロードバンドサービス株式会社に申込みいただくこととなります。申込方法や料金についての詳細については、今後皆さまへお知らせしていきます。



## 2. 「告知端末機設置同意書(兼工事承諾書)」の返信スケジュールについて

設置工事については、まず皆さまから「告知端末機設置同意書(兼工事承諾書)」を返信いただかなければ開始することができません。

来年4月のサービス開始に向け、**平成26年11月20日(木曜日)**までに「告知端末機設置同意書(兼工事承諾書)」を返信くださいますようお願いとご協力をお願いします。

スケジュール	内 容
平成26年11月20日(木曜日)	「告知端末機設置同意書(兼工事承諾書)」の返信期限
平成26年12月～平成27年3月	地区ごとに「屋外工事」の実施
平成27年1月～平成27年3月	地区ごとに「宅内工事」の実施
平成27年3月20日	高度情報基盤整備工事終了予定
平成27年4月1日	サービス開始予定

～お詫びと訂正～ 先月発行の10月号No.108の18頁で、掲載しました内容に誤りがありました。

㊤▶現在の同報無線戸別受信機は、「かわねフォン」が戸別受信機の機能を全て引き継いだ後に撤去します。となります。お詫びして、訂正させていただきます。

本事業につきまして、分かりやすい説明と進捗状況を引き続きお知らせしていきますので、よろしくお願い申し上げます。

【問】企画課・広報情報室 ☎(56)2221



エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目緑のふるさと協力隊員。愛媛県出身。  
かんとう みき  
**神東 美希さん**

地域コーディネーター**神東美希**の

# エコツー日記

**シーズン3**

川根本町の魅力をPRするエコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 **かんとう みき 神東美希 ☎(58)7077**

9月23、24日の2日間、横浜の中学生26名が我が町を訪問しました。「お茶とともに生きる人々」というテーマの研究旅行です。

4月に旅行会社から話をいただき、農家民泊や農家訪問のコーディネートを実行しました。中でも農家民泊は生徒たちの強い希望ということ。結果、9軒の農家さんのご協力により民泊が実現しました。皆さん受入経験がないにも関わらず快く引き受けていただき、本当に感謝しています。

滞在中、生徒たちは農家さんの自宅でお茶を飲んだり、茶工場や茶園の見学、農作業を手伝ったり、地元食材と一緒に料理を作ったり… おそらくそのどれもが初めての体験だったのではないのでしょうか？

対面式では農家・生徒双方ともに緊張した表情でした。しか

し翌朝には農家さんも生徒たちもとてもいい表情をしていました。「めっちゃ楽しかった!! 大人になったらまた来たい!!」と笑顔を見せる子も。農家さんも「あんなことをやったよ、こんな反応だったよ」と嬉しそうに話してくださいました。その姿を見ていて「ああ、やって良かった」と心からやりがいを感じたのでした。

誰が呼んだか付けたか、私には「地域コーディネーター」という肩書があります。今回、やっとその肩書にふさわしい仕事ができただけではないかと思っています。

我が町には修学旅行、教育旅行を受け入れるだけの素地は十分にありま。今回は「お茶」という研究テーマでしたが、いろんな自然・文化体験もできるし、何よりも川根の人に出会って、町の魅力を体感してほしいのです。それ

こそがこの町の最大のPRになるのだと確信しています。

生徒たちにはこの町でできた縁を大切に繋いでほしいです。私たちエコツーや受入農家は、今回の経験を次に繋いでいかなければ!! 地域コーディネーターの重要性をヒシヒシと感じているのです。



とある農家さんではお茶刈りを体験。農作業の大変さが身に染みたようでした。

川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコツー日記」もお楽しみに! <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

生活健康課・健康室 ☎(56)2222

生活健康課・健康室 ☎(56)2222・住民生活室 ☎(58)7070



## 11月8日はいい歯の日

町では健康づくりへの意識を高めていただくことを目的に、日々の運動や食事などによる生活改善、特定健診・各種がん検診・人間ドック等の受診、健康講座やスポーツ教室、個々のウォーキングやグラウンド・ゴルフ、ゲートボールなどの運動、そしてボランティアなどの社会参加など心身両面の健康づくりメニューを行った町民の方(町民、町内にお勤め・在学の18歳以上対象)に30ポイントを貯めるポイントカードを発行しています。



川根本町健康マイレージ30ポイント達成第1号の山下さんに「ふじのくに健康いきいきカード」を交付しました

日本歯科医師会は、「いつまでも美味しく、そして、楽しく食事をとるために、口の中の健康を保っていただきたい」という願いを込めて、厚生労働省とともに平成元年より「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」を積極的に推進しています。「いい歯の日」は、その「8020運動」推進の一環であり、国民への歯科保健啓発の強化を目的としています。

町では健康づくりへの意識を高めていただくことを目的に、日々の運動や食事などによる生活改善、特定健診・各種がん検診・人間ドック等の受診、健康講座やスポーツ教室、個々のウォーキングやグラウンド・ゴルフ、ゲートボールなどの運動、そしてボランティアなどの社会参加など心身両面の健康づくりメニューを行った町民の方(町民、町内にお勤め・在学の18歳以上対象)に30ポイントを貯めるポイントカードを発行しています。

山下さんは健診受診と主にウォーキングによる健康づくりに取り組みまれ、早期に30ポイント達成者となりました。ポイントカードは案内チラシ全戸配付時に一枚お付けしましたが、対象となるご家族分を必要とされる方は、いつでもお気軽に生活健康課・健康室(☎56)2222、住民生活室(☎58)7070にご連絡ください。

ポイントが貯まって担当室に提出すると、引換えに静岡県の「ふじのくに健康いきいきカード」の交付を受け、このカードを賛同協力店に呈示することで各協力店が用意したサービスを利用することが出来ます。

9月16日、健康マイレージ30ポイント達成者「第1号」となった高郷区山下初恵さんに「ふじのくに健康いきいきカード」を交付しました。